

施策132 障がい者の自立と共生
基本事業4 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 広域的、専門的な相談体制の整備、人材育成による相談支援の質的向上、関係機関の連携強化など、障がい者のニーズに適切に対応した相談体制の整備に取り組みます。

1 精神障がい者保健福祉相談指導事業

(1) 精神障がい者保健福祉相談状況

在宅の精神障がい者及びその家族に対し、社会復帰の促進や自立と社会参加の促進のための相談を行いました。また、月1回、専門医による精神保健福祉相談を行いました。

| 区分 | 面接件数※ | | 訪問件数 | | 電話等件数 |
|--------|-------|-----|------|-----|-------|
| | 実人員 | 延人員 | 実人員 | 延人員 | 延件数 |
| 平成30年度 | 74 | 135 | 27 | 57 | 952 |
| 令和元年度 | 82 | 137 | 40 | 105 | 1,302 |
| 令和2年度 | 47 | 64 | 38 | 82 | 867 |

| 区分 | 専門医による面接相談件数 | |
|-------|--------------|-----|
| 年度 | 実人員 | 延人員 |
| 令和2年度 | 19 | 19 |

※面接件数のうち数